

愛川町公共下水道事業経営戦略



令和3年3月

愛川町

目次

背景と目的	1
1．事業概要	2
(1) 事業の現況	2
事業内容	2
施設	3
使用料	4
組織	5
(2) 民間活力の活用	6
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	7
2．将来の事業環境	10
(1) 処理区域内人口の予測	10
(2) 有収水量の予測	11
(3) 使用料収入の見通し	11
(4) 施設の見通し	12
(5) 組織の見通し	16
3．経営の基本方針	17
4．投資・財政計画（収支計画）	19
(1) 投資・財政計画（収支計画）	19
改築・更新に関する検討	19
使用料収入に関する検討	22
検討結果	25
投資・財政計画（収支計画）	25
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	26
収支計画のうち投資についての説明	26
収支計画のうち財源についての説明	28
収支計画のうち投資以外の経費についての説明	30
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	31
今後の投資についての考え方・検討状況	31
今後の財源についての考え方・検討状況	31
投資以外の経費についての考え方・検討状況	32
5．経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項	33
巻末：投資・財政計画（収支計画）	34

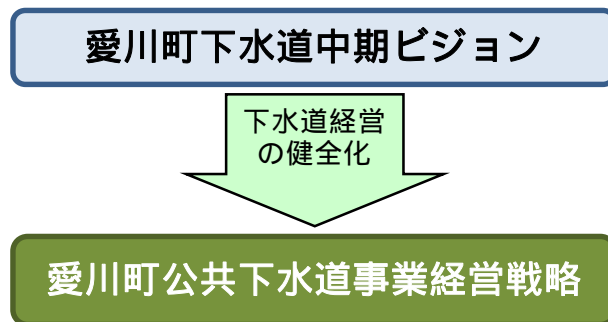


背景と目的

本町の公共下水道事業は、昭和 50 年の事業認可の取得以降、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を目的に事業を推進してきました。

こうした中で、近年の少子高齢化による人口減少をはじめ、施設の老朽化の進行に伴う更新期の到来や局地的な集中豪雨の発生など、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

この経営戦略は、平成 26 年 8 月に総務省からの通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」により、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められていることから、「愛川町下水道中期ビジョン」に定める「下水道経営の健全化」に関する施策として、健全で安定的な下水道サービスを将来にわたって提供していくために策定するものです。



【事業計画期間】

経営戦略は、中長期的な視点をもって策定するため、計画期間を令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 ヶ年にすることで、「愛川町下水道中期ビジョン」と整合を図ることができます。

計画名称	計画期間											
	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年	
愛川町 下水道中期ビジョン	→											→
愛川町 公共下水道事業 経営戦略	策定											→

1. 事業概要

(1) 事業の現況

本町の公共下水道事業は、相模川流域関連公共下水道として昭和 50 年 1 月に都市計画区域決定をし、昭和 50 年 11 月に事業認可を取得して以降、順次区域拡大を行い、市街化区域の全域や公共施設のある市街化調整区域の一部を事業計画区域としながら事業を推進してきました。事業計画に対する整備率は、汚水は 100%、雨水は 61.7%となっています。

現在は、これまで整備を進めてきた下水道施設（管路施設・ポンプ場施設）の老朽化対策として、ストックマネジメント計画に基づいて改築や更新に取り組んでいるほか、近年の局地的な集中豪雨等による浸水を防除するための雨水整備を進めています。

なお、本町の公共下水道事業における施設・使用料・組織等の概要について、以下にまとめます。

事業内容

項目	概要
供用開始年度(供用開始後年数)	昭和 60 年 (供用開始後年数 : 35 年)
法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	法適 (一部適用)
処理区域内人口	36,548 人 (令和元年度末現在)
計画処理区域面積	867.9ha
処理区域面積	867.9ha (令和元年度末現在)
処理区域内人口密度	42.1 人/ha (令和元年度末現在)
流域下水道等への接続の有無	有 (相模川流域下水道に接続)
処理区数	4 処理分区
処理場数	0 (流域関連公共下水道事業のため、処理場は持たない)
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	事業開始当初から流域関連公共下水道事業のため、広域化・共同化は行っていない。 最適化については、本町の生活排水処理基本計画を踏まえ、事業を継続していく。

- *1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
- 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
- 「最適化」とは、他の事業との統廃合、公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

施設

管路施設

施設		数量	備考	
管きよ	汚水	主要な管路	22,460m	幹線、緊急輸送道路等
		その他の管路	173,667m	
		マンホールポンプ場	25箇所	
	雨水	主要な管路	20,551m	幹線、緊急輸送道路等
		その他の管路	6,858m	

ポンプ場施設

施設	設備	数量	備考
久保ポンプ場	機械設備	19設備	汚水ポンプ2台等
	電気設備	4設備	制御盤、現場操作盤等
	地下構造物	1式	
	建築構造物	1式	

使用料

項目	概要
一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料とは別に、使用水量別に単価を設定（従量使用料制）しています。使用水量が多いほど高くなる累進制を採用しています。
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同様としています。
その他の使用料体系の概要・考え方	特になし。

下水道使用料単価（税抜）（1か月当たり）

下水道使用料（H25.4.1 現在）		
範囲排水量		単価（円）
基本使用料	8 m ³ 以下	750
8 m ³ を超え	15 m ³ 以下	97
15 m ³ を超え	30 m ³ 以下	99
30 m ³ を超え	50 m ³ 以下	103
50 m ³ を超え	100 m ³ 以下	134
100 m ³ を超え	300 m ³ 以下	169
300 m ³ を超え	500 m ³ 以下	212
500 m ³ を超え	1,000 m ³ 以下	253
1,000 m ³ を超える分		255

条例上の使用料

年度	試算式	20 m ³ 当たり（円）
平成29年度	750円 + (7 m ³ × 97円) + (5 m ³ × 99円) × 1.08	2,077
平成30年度	750円 + (7 m ³ × 97円) + (5 m ³ × 99円) × 1.08	2,077
令和元年度	750円 + (7 m ³ × 97円) + (5 m ³ × 99円) × 1.10	2,116

実質的な使用料


年度	使用料収入（円）	年間有収水量（m ³ ）	単価（円/m ³ ）	20 m ³ 当たり（円）
平成29年度	561,107,210	4,125,048	136	2,720
平成30年度	550,473,857	4,071,393	135	2,700
令和元年度	464,742,938	4,047,364	114	2,280

令和元年度は、打切決算額

使用料は、消費税を含む

有収水量：処理した汚水のうち使用料収入の対象となる水量

組織

項目	概要
職員数	建設部 下水道課 8名 課長 1名 業務班 4名(うち1名再任用) 工務班 3名
事業運営組織	 <pre> graph LR A[建設部] --- B[下水道課] B --- C[業務班] B --- D[工務班] </pre>

項目	部署名	人数(一般職:名)		備考
		企業会計	一般会計	
損益勘定所属職員*2	課長	1	0	
	業務班	4	0	
	工務班	0	0	
資本勘定所属職員*3	課長	0	0	
	業務班	0	0	
	工務班	2	1	
計	課長	1	0	
	業務班	4	0	
	工務班	2	1	
合計		7	1	

令和2年4月1日現在

- *2 「損益勘定所属職員」とは、主として営業活動に従事し、給与が予算の収益的支出に計上されている職員のことを指します。
- *3 「資本勘定所属職員」とは、主として建設改良に従事し、給与が予算の資本的支出に計上されている職員のことを指します。

(2) 民間活力の活用

事業の経営にあたっては、限られた使用料収入の中で設備投資や維持管理等を進めることが求められていますが、財源のみならず、人的資源にも限りがあるほか、専門的な知識を要する業務を直営で運営するには限界があります。

このため、本町では久保ポンプ場及びマンホールポンプ場等の機械・電気設備について点検・保守等を民間業者に委託しているほか、水質分析業務や管きよ浚渫等についても委託を行い、施設の機能維持に努めています。

活用状況の内訳		概要
民間活用 の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	ポンプ場及び管きよの維持管理業務の一部について、民間委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	現在の委託業務を継続していく予定であるため、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の委託業務を継続していく予定であるため、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用 の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	処理場を有していないため、活用できる資産がないことから未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	下水道用地に関しては久保ポンプ場等を所有しているものの、用地的に余裕がなく、活用には至らない状況です。

令和元年度の維持管理に関する委託実績

委託区分	委託内容
保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・流量計保守点検 ・下水道施設巡回点検(久保ポンプ場・マンホールポンプ場) ・マンホールポンプ保守点検
調査・処分等	<ul style="list-style-type: none"> ・水質分析 ・久保ポンプ場沈砂等処分 ・管きよ浚渫 ・緊急浚渫作業

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成 30 年度における本町の公共下水道事業に関する経営比較分析表を活用した現状分析は以下のとおりです。

経営の健全性・効率性

【収益的収支比率】

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを示すもので、100%以上となると単年度の収支が黒字であることを示します。本町においては 79.03%であります。施設の整備時に借入れた起債の償還がピークを迎えたため、今後は年々減少していくことから、収益的収支比率も改善していくことが予想されますが、より安定的に経営を継続していくためには、経費の削減に努めるとともに、使用料の改定を検討する必要があります。

記載項目	当該値	平均値
収益的収支比率(%)	79.03	—

【企業債残高対事業規模比率】

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合で、本町においては 760.14%であり、類似団体平均値と比較し約 60 ポイント低い値となっており、施設の整備時に借入れた起債の償還が順調に進んでいることが分かります。今後の雨水整備事業や改築・更新需要の動向に留意し、引き続き計画的な整備に努めていく必要があります。

記載項目	当該値	平均値
企業債残高対事業規模比率(%)	760.14	820.36

【経費回収率】

経費回収率は、使用料で回収すべき汚水の処理に係る維持管理費や資本費などの費用を、使用料でどの程度賄えているかを示すもので、本町においては 87.60%であり、類似団体平均値と比較し約 8 ポイント低い値となっています。今後は老朽化していく施設を適切に管理していくための経費の増加も予想されるため、汚水処理費の削減に努めるとともに、使用料の改定を検討する必要があります。

記載項目	当該値	平均値
経費回収率(%)	87.60	95.40

【汚水処理原価】

汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した汚水の維持管理費や資本費の費用を表すもので、本町においては 154.34 円で、類似団体平均値と比較し約 9 円低い値です。今後もこの低い水準を維持していくために、必要な事業は実施しながら、汚水処理費の削減等に取り組む必要があります。

記載項目	当該値	平均値
汚水処理原価（円）	154.34	163.20

【水洗化率】

水洗化率は、処理区域内人口のうち、下水道を使用している人口の割合を示すもので、本町においては 97.93% であり、類似団体平均値と比較し約 5 ポイント高い値で、100% に近い良好な水準です。汚水整備事業は完了してありますが、今後は更に接続率（水洗化率）の向上を図る必要があります。

記載項目	当該値	平均値
水洗化率（%）	97.93	92.55

老朽化の状況

【管渠改善率】

管渠改善率は、当該年度に更新した管きょ延長の割合を示したもので、本町においては 0.03% であり、類似団体平均値と比較し 0.07 ポイント低い値と、低い水準を示しておりますが、今後はストックマネジメント計画に沿った計画的な調査を進めることで、管きょの更新の必要性を検討する必要があります。

記載項目	当該値	平均値
管渠改善率（%）	0.03	0.10

本町の公共下水道事業に関する経営比較分析表は次頁に示すとおりです。

経営比較分析表（平成30年度決算）

神奈川県 愛川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置	40,500	34.28	1,181.45
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	91.20	88.30	2,077	36,785	8.52	4,317.49

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

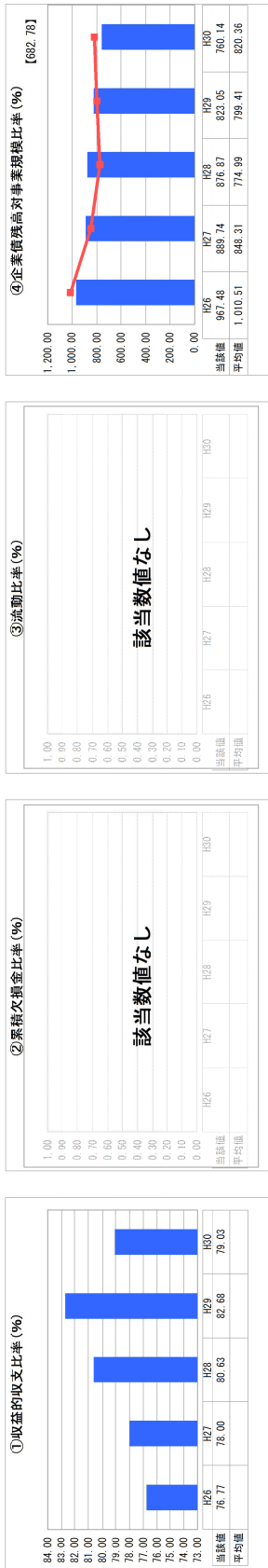
平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、前年度に比べ料金収入及び他委託料収入が減少したことから、3.65ポイントの減少となりました。企業価値高対事業経費比率は、類似団体平均値と概ね同等の水準となっており、年々減少しています。経営回収率においては、類似団体平均が減少したのと同様に0.91ポイントの減少となり、汚水処理原価においては、前年度に比べ0.65ポイントの増となりました。水処理率については、市街化区域維持されています。水処理率については、市街化区域における汚水処理設備が平成22年度で稼働させたことにより、類似団体平均を大幅に上回る100%に近い水準となっています。単年度収支は未だ赤字であることから、更なる経営改善に向けた取組みが必要です。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



全体総括

節水意識の定着や節水器具の普及、人口の減少等から近い将来、施設の老朽化が進んでいる状況を踏まえ、投資計画の見直しや維持管理経費の削減等を進めていく必要があります。また、収益的収支比率が前年度に比べ減少していることから、下水道事業における経営努力は今後も不可欠であり、特に経営基礎の強化として、更なる水洗化率の向上、経費の削減、使用料の適正化等について、なお一層力を注いでいくことが必要です。

※ 適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

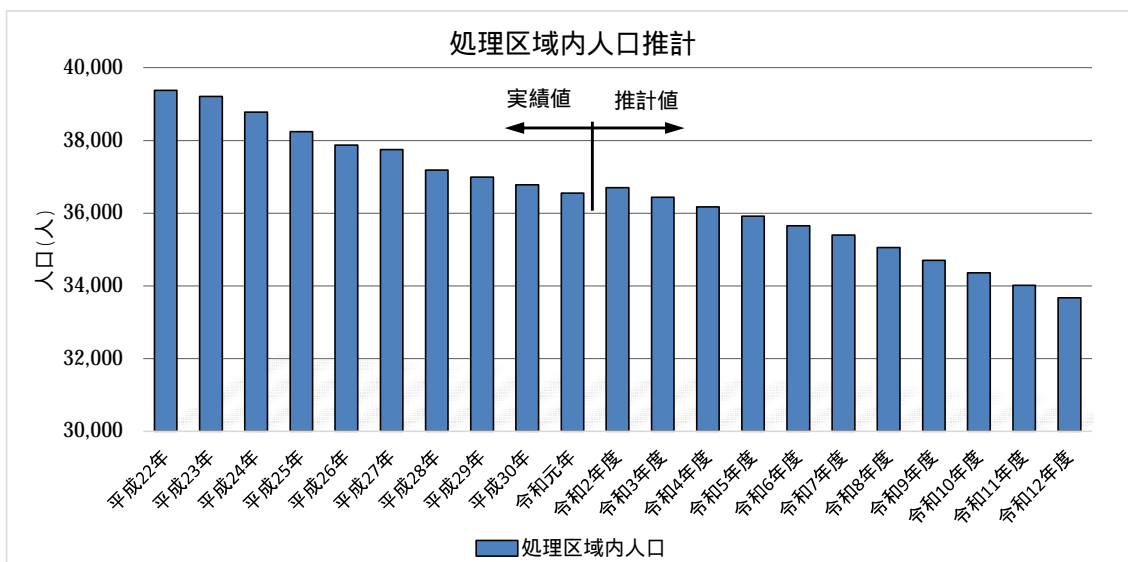
2. 将来の事業環境

経営戦略を策定するにあたり、本町の人口、有収水量、使用料収入、施設、組織に関する予測・見通しを踏まえ、経費回収率等の指標を用いて現状把握・分析を行う必要があるため、これらの項目について以下のようにまとめます。

(1) 処理区域内人口の予測

本町の「第2期愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示される行政人口の推計値を用いて処理区域内人口を算出すると、令和12年度には約33,700人となる見通しです。

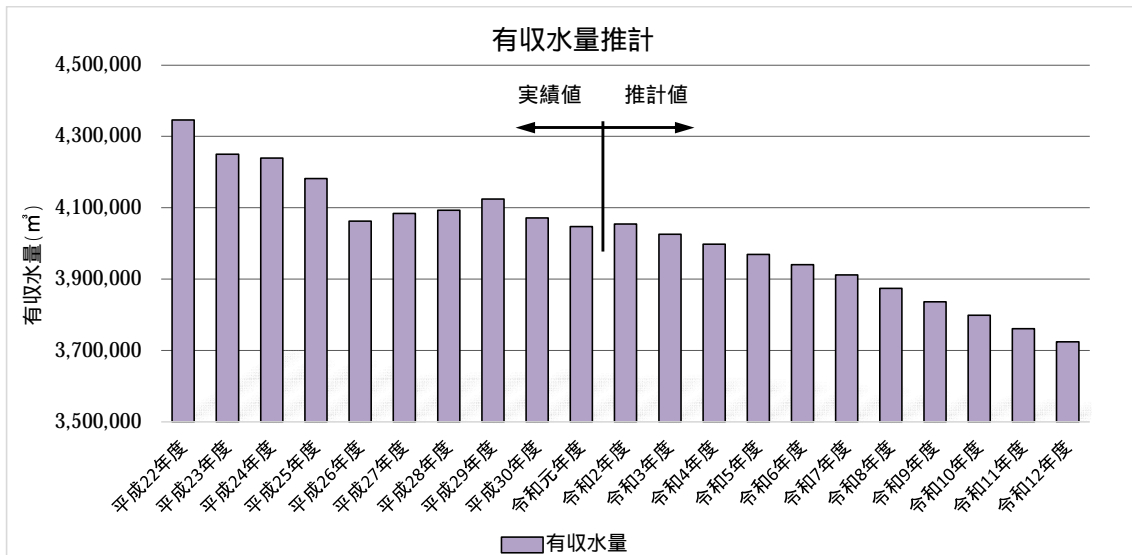
年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
推計値(人)	36,701	36,439	36,178	35,916	35,655	35,394	35,050	34,705	34,361	34,017	33,673



(2) 有収水量の予測

今後の将来人口の減少や節水意識の向上等の影響により、令和12年度では約3,700千 m^3 となる見通しです。

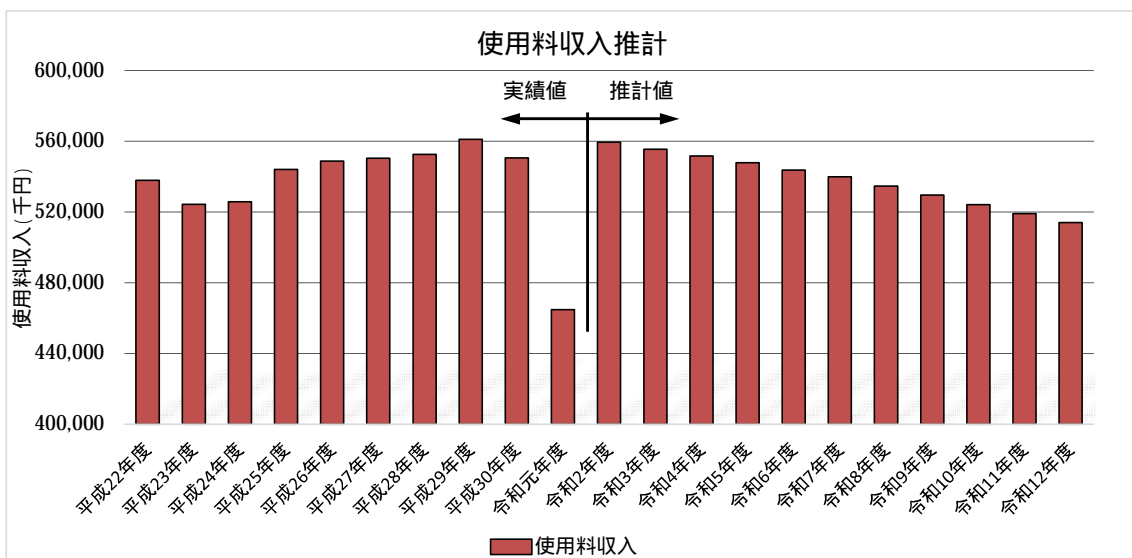
年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
推計値(千 m^3)	4,054	4,026	3,998	3,969	3,940	3,912	3,874	3,837	3,799	3,761	3,724



(3) 使用料収入の見通し

有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少傾向となり、令和12年度には約514,000千円となる見通しです。

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
推計値(千円)	559,452	555,588	551,724	547,722	543,720	539,856	534,612	529,506	524,262	519,018	513,912



令和元年度は、公営企業会計移行に伴う打切決算のため、令和元年度に属する未収金を含んでいません。

(4) 施設の見通し

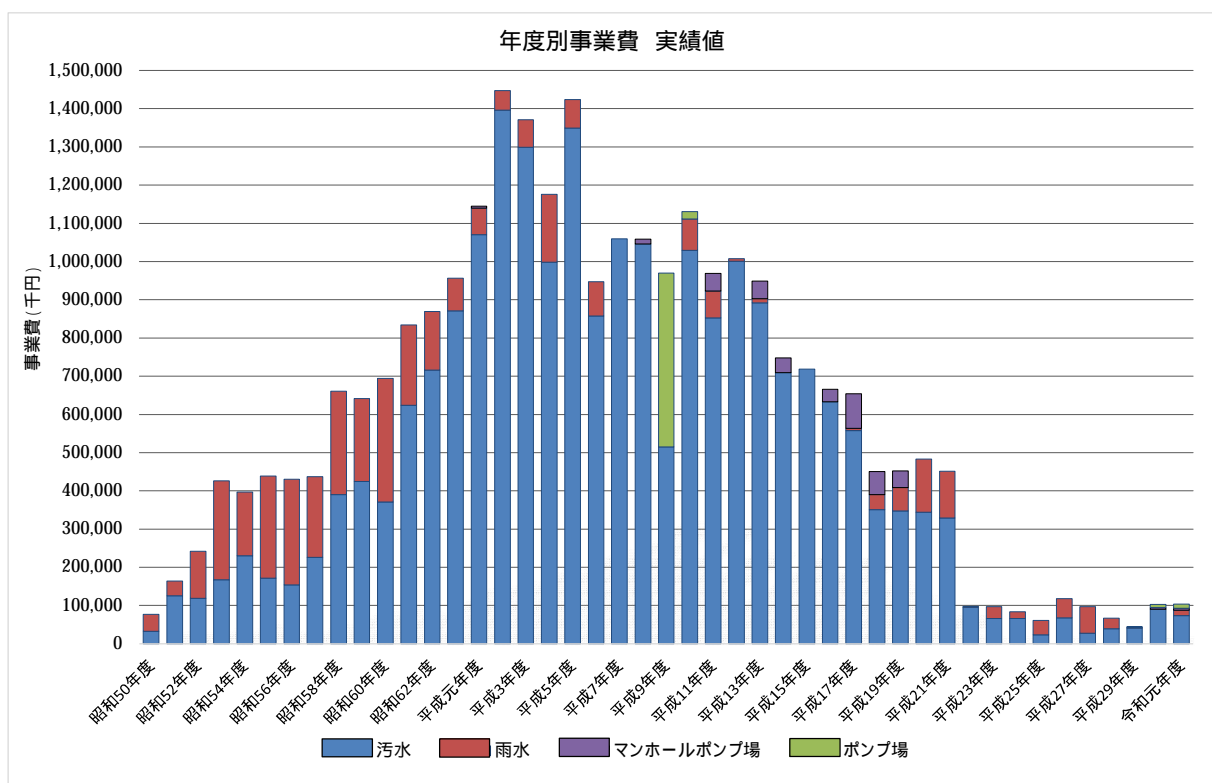
本町の管路施設は昭和50年の事業認可取得以降、鋭意整備を進めてきたところであり、汚水整備率は100%を達成していることから、汚水管路施設の増加はほぼなくなります。近年多発している局地的な集中豪雨から浸水被害を防除するため、雨水管路施設の整備の推進に努めているところです。

一方、久保ポンプ場については、平成11年に供用開始し、平成28年度に長寿命化計画を策定して以来、機械・電気設備の改築・更新に取り組んでおり、ストックマネジメント計画に移行した現在も継続して事業を進めています。

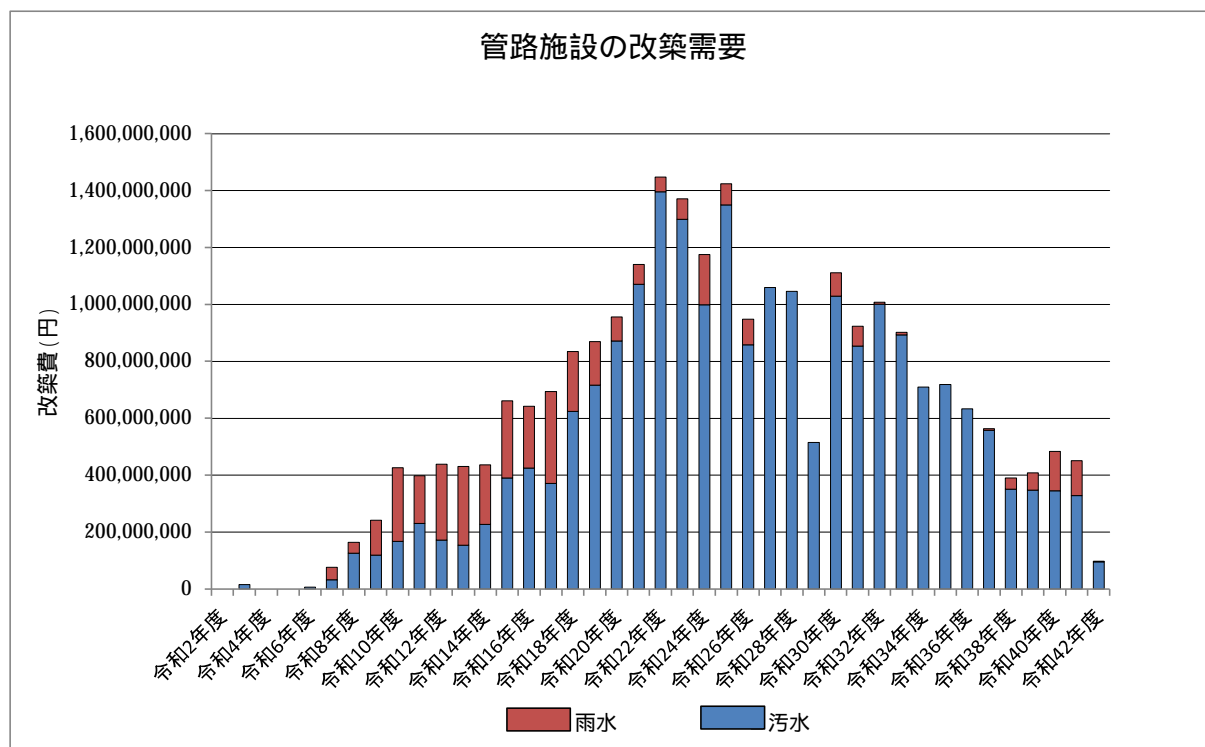
しかしながら、事業着手から45年が経過し、管路施設及び久保ポンプ場建築構造物といった下水道施設の老朽化の進行が懸念され始めているため、この対応が必要となります。

以上のことから、有収水量や使用料収入の見通しを踏まえ、適正な維持管理を行いながら雨水整備を進めるとともに、主要な施設についてはストックマネジメント計画に基づいて、点検・調査を行い、劣化状況に応じた効率的な改築と更新を進めます。

本町の下水道施設の整備状況を年度別の事業費で見ると以下のようになり、平成2～5年度ころにピークを迎えていることが分かります。

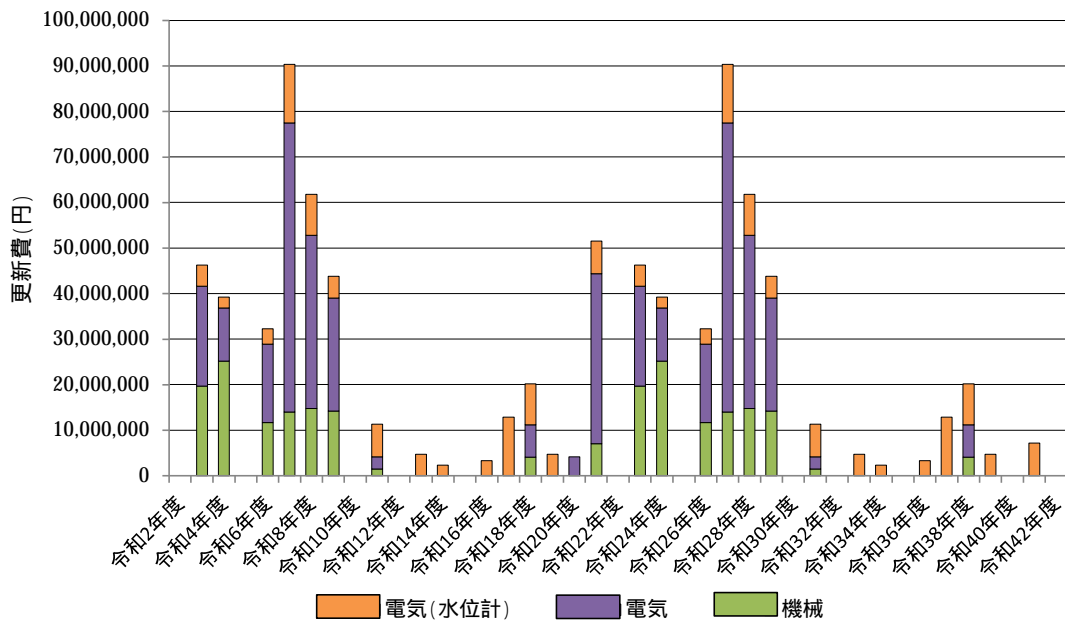


管路施設の老朽化が進み、標準耐用年数を迎えた段階で改築や更新を行うと、以下のグラフのように、これまで投資してきたような莫大な費用を再度投資しなければなりません。

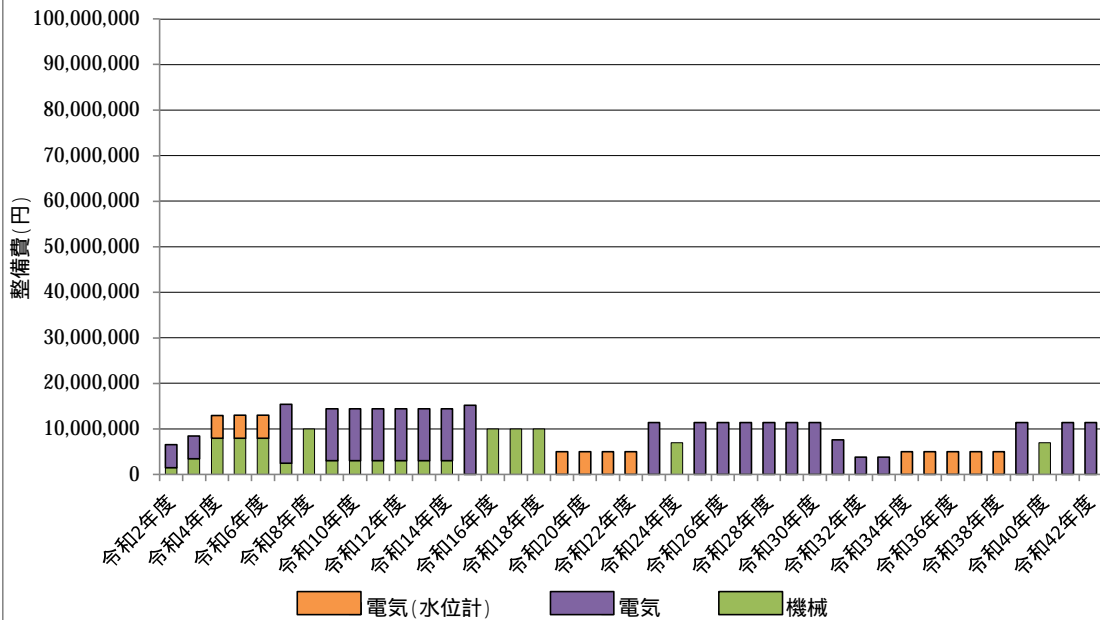


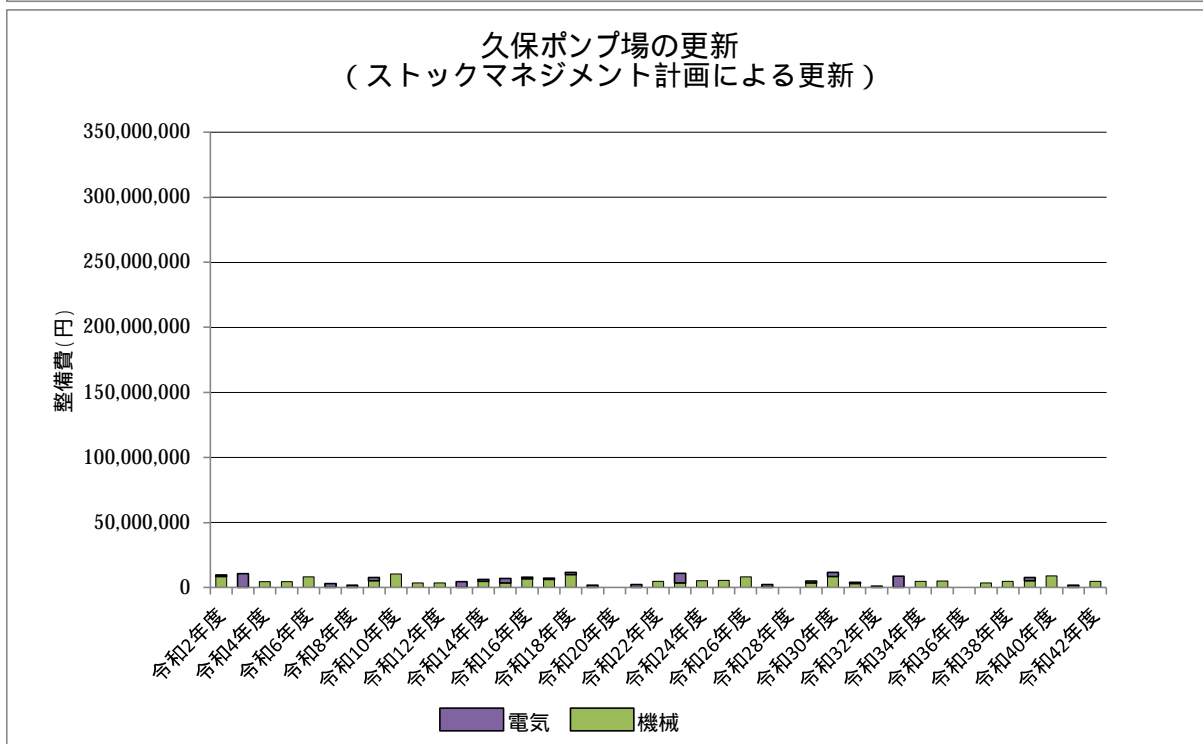
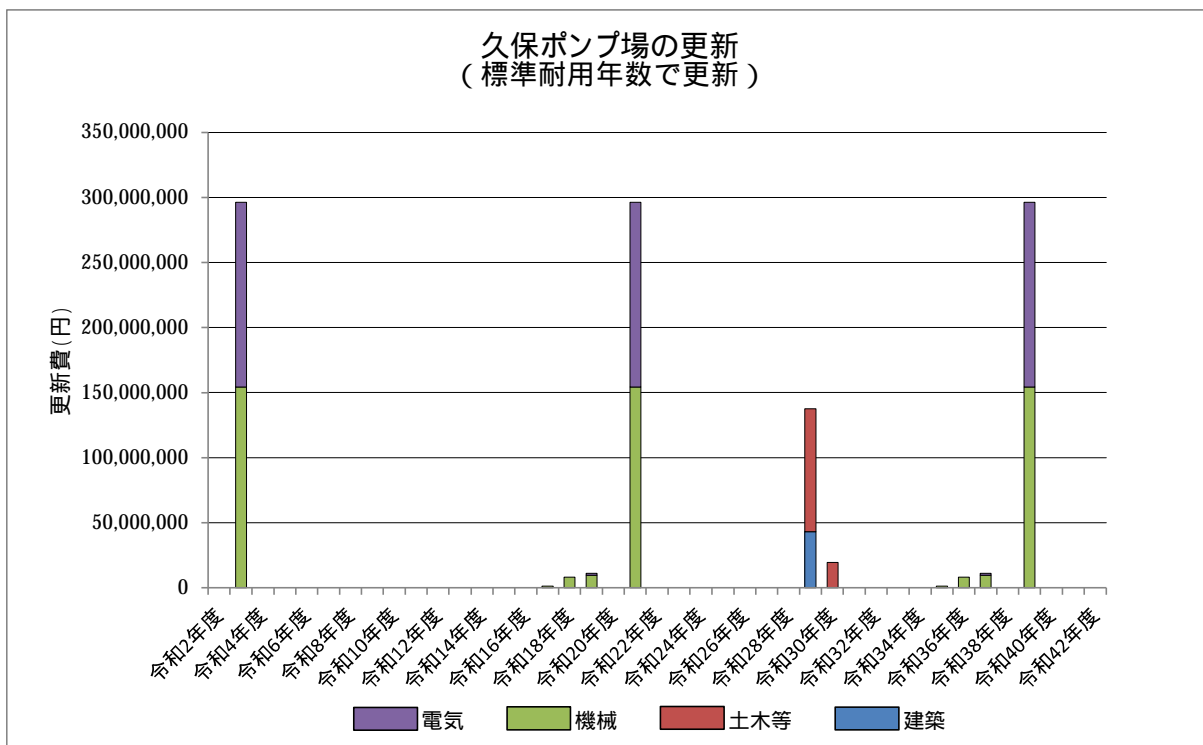
一方、ポンプ場（マンホールポンプ場及び久保ポンプ場）の機械・電気設備についてはストックマネジメント計画に基づき、効率的かつ経済的な設備の更新を進めています。

マンホールポンプ場の更新 (標準耐用年数で更新)



マンホールポンプ場の更新 (ストックマネジメント計画による更新)





今後は管路施設についてもストックマネジメント計画の見直しを行い、スクリーニング調査等の効率の良い点検・調査を実施し、施設の状況に応じた改築・更新を進めます。

(5) 組織の見通し

持続的に下水道事業を運営していくためには、新たな人材の確保や育成のほか、より専門的な知識や技術を要する分野については、業務委託を活用・継続することも必要となります。

今後も、現職員数を維持しながら、経営の効率化を図りつつ、健全で安定的な下水道サービスを提供できるよう、努めていきます。

3 . 経営の基本方針

公共下水道事業の運営に関しては、将来にわたって安定的に事業を継続していく必要があるため、将来の事業環境の見通しを踏まえ、より質の高い下水道サービスの提供が行えるよう、町の方向性を定めることが重要です。

「愛川町下水道中期ビジョン」では、基本理念である「安心して快適に暮らせるまちをつくる下水道」を実現するために基本方針を定めていることから、これを経営の基本方針とします。

経営の基本方針	
快適な暮らし	効率的な汚水処理による生活環境の向上や下水道への接続促進による自然環境の保全につとめます。
安全なまちづくり	下水道施設の耐震化や浸水対策を実施し、安全で安心なまちづくりを進めます。
事業の継続	施設の適切な維持管理と計画的・効率的な改築・更新をおこなうとともに、財政の適正化による下水道経営の健全化をめざします。
住民との連携	住民との交流、連携によるサービスの向上をはかるとともに、協働のまちづくりにつとめます。

快適なくらし

本町の下水道（汚水事業）は、市街化区域の100%が整備済になっています。

市街化調整区域の汚水処理については、人口密度や地形など地域の特性や今後の人口減少を考慮した、効率的で経済的な汚水処理方法（個別処理）を検討し、水洗化を図るとともに、下水道が整備されている区域については、わかりやすい情報発信活動と、戸別訪問などにより接続を促進することで、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に努めます。

安全なまちづくり

本町においても、局地的な集中豪雨や地震等の自然災害により、何らかの影響を受けることは避けられない状況であり、災害に対する備えは非常に重要な事項となります。

このため、「愛川町下水道中期ビジョン」の施策に基づき、浸水被害から町を守るために、引き続き、雨水整備に取り組むほか、地震や洪水等の災害に対しても下水道サービスを停止させない施設とするべく、下水道施設全般について老朽化対策と併せた耐震化対策の検討をしていきます。

事業の継続

本町の下水道事業は事業着手から 45 年が経過し、施設の老朽化が進む中、標準耐用年数を経過する施設が現れ始めています。

これは今後、継続的に改築需要が増加することを示しており、老朽化によりポンプ場の停止や管の破損による閉塞など、下水道施設としての機能が損なわれた場合、サービスの提供が途絶え、利用者の生活に与える影響は重大なものとなります。

このため、ストックマネジメント計画に基づいた効率的かつ経済的な下水道施設の維持管理及び改築・更新等により老朽化対策を推進することで、将来にわたり安定的な下水道サービスを提供していきます。

「2. 将来の事業環境」でも述べたとおり、今後は人口減少や節水意識の向上に伴い有収水量・使用料収入の減が予想されることに加え、老朽化施設の増加に伴う改築・更新費用の増大も懸念されることから、さらなる経営の健全化が重要となります。

汚水施設の整備促進から管理運営へとシフトする中、自然増が見込めない使用料収入に対し、「愛川町下水道中期ビジョン」の施策に基づいて、使用料収入の確保のため下水道への接続促進、収納率の向上等を図り、経費回収率を改善することで収支の均衡を維持しつつ、より健全な運営を目指します。

住民との連携

下水道事業は「安全・安心で快適なまちづくり」には欠かすことのできないものですが、下水道の整備が進むにつれて住民の関心が薄くなりつつあることから、住民のニーズや地域の特性を反映するため、情報の共有と住民参加の推進に取り組みます。

4．投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）を策定するにあたっては、社会情勢等を踏まえた将来見通しとして国が示す 30～50 年程度の状況を考慮して投資や財政の計画を立てる必要があります。

（1）投資・財政計画（収支計画）

収支計画を策定するにあたり、将来見通しを踏まえたうえで、投資試算及び財源試算を計画期間 10 ヶ年でまとめます。

投資試算については、今後の下水道事業の整備や施設の老朽化に備えた点検・調査や改築・更新等の需要を想定したケースを比較します。

財源試算については、前述のとおり処理区域内人口の減少や節水意識の向上に伴う有収水量の減少が想定される中、使用料収入の増加も期待できないことから、使用料改定の必要性を含めたケースを比較します。

改築・更新に関する検討

投資試算として、管路施設及びポンプ場施設における改築・更新の検討を行いますが、以下のようなケースを想定します。

ケース 1

町内の管路施設及びポンプ場設備の全てを対象に、標準耐用年数を迎えた段階で改築・更新を行います。（時間計画保全）

管きょ・ポンプ場ともに標準耐用年数を迎えた時点で改築を実施する案で、老朽化の状況に関係なく改築・更新を行うため、施設は常に良好な状態を保つことができますが、投資額が約 2,400 百万円と膨大となります。

ケース 2

管きょについては、平成 24 年度から平成 28 年度に実施したカメラ調査の実績から、劣化の進行や緊急を要する異常がなかったことを踏まえ、主要な管路施設である幹線を主体に、簡易調査等によるスクリーニング調査を行い、この調査で管内に異常が確認された箇所については、さらに、テレビカメラによる詳細調査を実施するとともに緊急度の判定を行い、判定結果に応じて改築を行います。（状態監視保全）

ポンプ場については、主要な設備を対象に策定したストックマネジメント計画に基づく、設備の修繕や更新を行います。(時間計画保全)

計画性を持った調査や改築・更新を行うことを目的とした案で、管きょは前段でスクリーニング等による調査を実施したうえで確認される緊急度・の改築を見込み、ポンプ場はストックマネジメント計画に合わせた保守、点検、修繕、更新等を進める内容とするため、単純改築を行うケース1と比較し、改築・更新費用が約1,600百万円安価となります。

ケース3

管きょについては、主要な管路施設である幹線を主体に、簡易調査等によるスクリーニング調査のみを行います。(状態監視保全)

ポンプ場については、主要な設備を対象に策定したストックマネジメント計画に基づく、設備の修繕や更新を行います。(時間計画保全)

これまでの調査実績を踏まえた現実的な案で、管きょの改築は見込まず、スクリーニング等による調査を実施し、ポンプ場はケース2と同様、ストックマネジメント計画に合わせた保守、点検、修繕、更新等を進める内容とすることから、ケース2と比較して管きょの改築費用が約600百万円安価となります。

テレビカメラ調査(詳細調査)とは

テレビカメラを使用いて、管内を細部にわたり画像を撮影及び録画し、その画像を基に、異常箇所の状態を把握する調査です。この結果を基に、診断により早期の対策が必要なのか「緊急度の判定」を行います。

なお、従来は、この調査方法が主流になっていましたが、この調査では、現場での拘束時間が長くなり、日進量や調査コストなどについて、管きょストックが膨大にある中で、維持管理指針等で定められた標準的な頻度で調査を実施することができないことが課題になっています。

スクリーニング調査とは

簡易調査等(テレビカメラ車や展開広角カメラ車を無停止で走行等)を用いて管内の画像を録画し、その画像から異常箇所の有無を確認する調査です。また、この調査方法は、従来のテレビカメラ調査に比べ、日進量が長く、コストも安価であるため、調査延長・区域の拡大や経費の縮減が図れる調査です。

	ケース1	ケース2	ケース3
概要	標準耐用年数で管きょ・ポンプ場を改築・更新する ・管きょ（全ての管路）標準耐用年数で改築 ・ポンプ場標準耐用年数で更新	調査・改築・更新を計画的に実施する場合 ・管きょ（主要な管路）調査・改築を実施 ・ポンプ場ストックマネジメント計画どおり	管きょは調査のみで、ポンプ場は計画的な修繕、更新等 ・管きょ（主要な管路）調査のみ実施 ・ポンプ場ストックマネジメント計画どおり
費用	2,385 百万円	807 百万円	241 百万円
候補案	—	—	

費用の比較

（単位：百万円）

年度		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	合計
ケース1	改築更新	357	39	0	38	167	226	286	426	408	438	2,385
	調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	357	39	0	38	167	226	286	426	408	438	2,385
ケース2	改築更新	71	68	69	74	78	70	81	84	77	78	750
	調査	0	5	7	5	5	10	6	6	6	7	57
	計	71	73	76	79	83	80	87	90	83	85	807
ケース3	改築更新	18	14	14	18	22	13	23	27	19	20	188
	調査	0	5	6	5	5	10	5	6	5	6	53
	計	18	19	20	23	27	23	28	33	24	26	241

平成24年度から平成28年度に実施したテレビカメラ調査では、事業着手初期に布設された幹線の管内の状態は劣化の進行や緊急を要する異常が見られず、比較的良好であることが確認されており、今後の調査を進めた場合にも、緊急度が高く、早期の修繕や改築を要する結果が生じる可能性は低いものと考えられることから、他の方法に比べ効率的かつ経済的であるスクリーニング調査を計画的に進め、町内全域の幹線の管内の状態を把握することが優先であると考えます。

よって、改築・更新に関する検討において、管きょ（主要な管路）については計画的な調査、ポンプ場においてはストックマネジメント計画に基づいた更新を実施する「ケース3」を候補とします。

使用料収入に関する検討

汚水整備率が 100%となり整備が完了した一方で、接続率の向上を図りつつも、処理区域内人口の減少や節水意識の向上に伴う有収水量及び使用料収入の減少が想定される中、収支計画における収入の動向について、使用料収入の試算による検討を以下の3つのケースで行います。

ケース1

使用料単価を平成30年度の実質的な使用料単価 135 円/m³ (税率 8%税込) を税率 10%に置き換え 138 円/m³ (税込) で事業を継続した場合の状況を把握するための案であり、今後の管路調査や施設の改築・更新需要が増加する見通しの中で、現在の使用料単価を維持した場合の収支の状況を確認します。

現況の使用料単価を維持するため、経費回収率は約 83%を推移します。これは、使用料収入が減少するものの、減価償却費や支払利息といった資本費の減少が影響しているものと考えられ、経費回収率は平成30年度の類似団体平均値 95.4%を下回る結果となります。

(単位：千円)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収入	営業収益	626,781	613,731	609,003	604,446	600,124	595,755	589,597	583,884	577,151	569,018	561,417
	営業外収益	549,007	557,848	490,363	481,079	475,235	469,470	461,587	443,363	436,107	420,027	419,994
	計	1,175,788	1,171,579	1,099,366	1,085,525	1,075,359	1,065,225	1,051,184	1,027,247	1,013,258	989,045	981,411
支出	営業費用	982,297	985,568	958,429	958,013	958,108	956,932	950,582	933,379	924,535	905,970	902,948
	営業外費用	166,022	178,672	133,324	120,387	109,852	101,006	93,400	87,043	81,338	76,020	71,246
	計	1,148,319	1,164,240	1,091,753	1,078,400	1,067,960	1,057,938	1,043,982	1,020,422	1,005,873	981,990	974,194
損益	-	27,469	7,339	7,613	7,125	7,399	7,287	7,202	6,825	7,385	7,055	7,217
経費回収率 (%)	83.89	83.24	83.28	83.19	83.27	83.30	83.26	83.27	83.24	83.32	83.20	

収入・支出の内訳

【収入】

営業収益

使用料収入、その他(他会計負担金、その他営業利益)

営業外収益

他会計補助金、国・県補助金、長期前受金戻入等

【支出】

営業費用

職員給与費、経費、減価償却費等

営業外費用

支払利息等

ケース 2

平成 30 年度の汚水処理原価 154.34 円/m³(税率 8%税込)の実績値を満たすよう、税率 10%に置き換えた単価 157 円/m³(税込)を計画期間内に設定する案で、準備期間を置いて令和 5 年度に使用料単価を 157 円/m³(税込)に改定します。

使用料単価を 157 円/m³(税込)に改定することにより、経費回収率は使用料単価改定後の令和 5 年度から令和 12 年度にかけて約 95%で推移する見通しとなり、計画期間内に収支の均衡に近づけることができ、一般会計からの繰入額も抑えることができます。

(単位：千円)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収入	営業収益	626,781	613,731	609,003	679,857	674,984	670,083	663,203	656,787	649,332	640,477	632,173
	営業外収益	549,007	557,848	492,363	440,089	427,245	417,480	407,597	383,447	372,117	352,037	349,304
	計	1,175,788	1,171,579	1,101,366	1,119,946	1,102,229	1,087,563	1,070,800	1,040,234	1,021,449	992,514	981,477
支出	営業費用	982,297	985,568	960,793	958,013	955,808	956,932	950,582	931,079	924,535	905,970	902,948
	営業外費用	166,022	178,672	133,324	120,387	109,852	101,006	93,400	87,043	81,338	76,020	71,246
	計	1,148,319	1,164,240	1,094,117	1,078,400	1,065,660	1,057,938	1,043,982	1,018,122	1,005,873	981,990	974,194
損益	-	27,469	7,339	7,249	41,546	36,569	29,625	26,818	22,112	15,576	10,524	7,283
経費回収率(%)	83.89	83.24	83.28	95.17	95.27	95.30	95.25	95.27	95.23	95.32	95.18	

ケース 3

総務省が示す、目指すべき使用料の水準である使用料単価 165 円/m³(税込)を計画期間内に設定する案で、ケース 2 と同様に令和 5 年度に使用料単価を 165 円/m³(税込)に改定します。

使用料単価を 165 円/m³(税込)に改定することにより、経費回収率は使用料単価改定後の令和 5 年度から令和 12 年度にかけて約 100%で推移する見通しとなり、計画期間内に収支の均衡を概ね図ることができます。

これは、支出の傾向はケース 1 と同様であるのに対し、使用料収入の増加による効果が表れており、一般会計からの繰入額も抑えることができますが、値上げ幅が若干大きくなるため、利用者の負担も大きくなります。

(単位：千円)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収入	営業収益	626,781	613,731	609,003	711,609	706,504	701,379	694,195	687,483	679,724	670,565	661,965
	営業外収益	549,007	557,848	492,363	440,089	427,245	417,480	407,597	383,447	372,117	352,037	346,004
	計	1,175,788	1,171,579	1,101,366	1,151,698	1,133,749	1,118,859	1,101,792	1,070,930	1,051,841	1,022,602	1,007,969
支出	営業費用	982,297	985,568	960,793	958,013	955,808	956,932	950,582	931,079	924,535	905,970	902,948
	営業外費用	166,022	178,672	133,324	120,387	109,852	101,006	93,400	87,043	81,338	76,020	71,246
	計	1,148,319	1,164,240	1,094,117	1,078,400	1,065,660	1,057,938	1,043,982	1,018,122	1,005,873	981,990	974,194
損益	-	27,469	7,339	73,298	68,089	60,921	57,810	52,808	45,968	40,612	33,775	
経費回収率(%)	83.89	83.24	83.28	99.83	99.93	99.96	99.91	99.93	99.89	99.98	99.84	

	ケース 1	ケース 2	ケース 3
概 要	<p>使用料単価据置き 使用料単価の改定を行 わない場合</p> <p>・単価を現状維持とした場 合の収支状況を確認</p>	<p>使用料単価改定 使用料単価を汚水処理 原価の実績値に改定す る場合</p> <p>・平成 30 年度汚水処理原 価の実績値 154.34 円/ m³ (税率 8%税込) を税 率 10%に置き換えた単 価 157 円/m³ (税込) に 設定</p> <p>・令和 5 年度に改定</p>	<p>使用料単価改定 使用料単価を総務省が 示す使用料水準に改定 する場合</p> <p>・総務省が示す使用料水準 の単価 165 円/m³ (税込) に設定</p> <p>・令和 5 年度に改定</p>
経 費 回収率	83.2% (令和 12 年度)	95.2% (令和 12 年度)	99.8% (令和 12 年度)
候補案	—		—

使用料収入に関する検討においては、平成 30 年度汚水処理原価の実績値に改定すること
で、経費回収率の向上につながる「ケース 2」を候補とします。

検討結果

改築・更新に関する検討において、計画性を持った調査や改築・更新による投資額の削減の方向性を定め、使用料収入に関する検討において、汚水処理原価の実績値に向けた使用料単価の改定を行うことで、経費回収率の改善を図り、計画期間内に収支の均衡に近づけることができます。

このため、以下の方針により投資・財政計画（収支計画）を策定します。

検討項目	改築・更新に関する検討	使用料収入に関する検討
ケース	ケース 3	ケース 2
方針	<ul style="list-style-type: none">・管きよ（主要な管路）調査のみ実施・ポンプ場ストックマネジメント計画どおり	<ul style="list-style-type: none">・平成 30 年度汚水処理原価の実績値 154.34 円/m³（税率 8%税込）を税率 10%に置き換えた単価 157 円/m³（税込）に設定・令和 5 年度に改定

投資・財政計画（収支計画）

別紙様式に示すとおりとなります。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明

収支計画のうち投資についての説明

投資に関する目標値は以下のように設定します。

目 標	浸水対策の強化と効率的な施設の改築・更新等
-----	-----------------------

収益的支出及び資本的支出の内訳は以下のとおりです。

【収益的支出】

污水管きょ

污水については、主要な管路施設である幹線等を中心とした定期的な点検・調査の実施をはじめ、マンホール蓋の補修工事を継続して実施します。

- ・点検・調査(令和4年度～令和12年度) L=22,480m C=53,000千円
- ・マンホール蓋補修(令和3年度～令和12年度) C=64,000千円

マンホールポンプ場

マンホールポンプ場の機械・電気設備等の定期的な保守点検を実施します。

- ・保守点検(令和3年度～令和12年度) N=25箇所 C=52,000千円

ポンプ場

久保ポンプ場の機械・電気設備等の定期的な保守点検の実施をはじめ、計画的な設備の修繕を実施するほか、洪水時における浸水対策基本計画を現在策定中であり、今後はこの計画に基づき事業を推進します。

- ・保守点検(令和3年度～令和12年度) C=32,000千円
- ・設備修繕(令和3年度～令和12年度) C=43,000千円

その他維持管理費

管きょの浚渫業務や水質分析調査など委託による維持管理を実施します。

- ・維持管理委託業務(令和3年度～令和12年度) C=52,000千円

流域下水道管理事業費負担金

相模川流域下水道の示す見通し額や過去の実績額を踏まえ算出して見込みます。

- ・管理事業費負担金(令和3年度～令和12年度) C=1,781,000千円

【資本的支出】

污水管きよ整備

接続率の向上に向けた対策を継続して実施します。

- ・公共污水柵設置等（令和 3 年度～令和 12 年度） C=300,000 千円

雨水管きよ整備

浸水被害の軽減へ向け、雨水幹線を中心に計画的に整備を実施します。

- ・小沢排水区幹線整備（令和 3 年度～令和 12 年度） C=328,000 千円
- ・桜台排水区幹線整備（令和 3 年度～令和 12 年度） C=551,000 千円
- ・雨水管整備（令和 3 年度～令和 4 年度） C=30,000 千円

污水管きよ改築

老朽化に伴う管きよの改築及び更新については、定期的を実施する管路調査の危険度の判定結果に応じて対策を検討することから、改築費用は見込みません。

雨水管きよ改築

当面は腐食の影響を受けやすい污水管きよの調査を優先しますが、今後、調査計画の策定や対策について検討するため、費用は見込みません。

マンホールポンプ場設備更新

ストックマネジメント計画に基づき、機械・電気設備の更新を実施します。

- ・設備更新（令和 3 年度～令和 12 年度） C=115,000 千円

ポンプ場設備更新

ストックマネジメント計画に基づき、主要な機械・電気設備の更新を実施します。

- ・設備更新（令和 3 年度～令和 10 年度） C=14,000 千円

自然災害対策

洪水等災害については、洪水時における浸水対策基本計画を現在策定中であり、今後はこの計画に基づき事業を推進することから、費用は見込みません。

地震災害については、管路調査を踏まえたうえで老朽化対策と併せた改築を検討するため、見込みません。

流域下水道建設事業費負担金

相模川流域下水道の示す見通し額や過去の実績額を踏まえ算出して見込みます。

- ・建設事業費負担金（令和 3 年度～令和 12 年度） C=420,000 千円

収支計画のうち財源についての説明

収入に関する目標値は以下のように設定します。

目 標	経費回収率の向上
-----	----------

収益的収入及び資本的収入の内訳は以下のとおりです。

【収益的収入】

営業収益

下水道使用料

有収水量の見通しを基に、計画期間内に平成 30 年度汚水処理原価 154.34 円/m³ (税率 8%税込) の実績値を、税率 10%に置き換えた単価 157 円/m³ (税込) に改定する予定とします。

令和 4 年度までは、準備期間として直近の使用料単価実績値 (平成 30 年度 : 138 円/m³ (税込)) を乗じた値を見込み、令和 5 年度から 157 円/m³ (税込) で見込みますが、使用料の改定に際しては慎重に検討する必要があります。

他会計負担金

雨水処理に要する経費等として一般会計からの充当を考慮し、操出基準に見合った額を見込みます。

その他営業収益

登録手数料等として、過年度の実績値を踏まえた額を見込みます。

営業外収益

他会計補助金

公共下水道事業に助成するため、一般会計から補助を受けるもので、事業実施に見合った額を見込みます。

補助金

国庫補助金や県補助金等、主要な管路等の調査に要する費用や、過年度の実績を基に見込みます。

長期前受金戻入

過年度において整備や改築・更新を行った施設に加え、今後整備や改築・更新を行う予定の施設について、減価償却費に見合った額を見込みます。

雑収益

その他費用として過年度の実績を踏まえた額を見込みます。

【資本的収入】

企業債

雨水幹線の整備やマンホールポンプ場、久保ポンプ場の更新費について、公共下水道事業債の発行を見込むほか、流域下水道建設事業費負担金についても流域下水道事業債の発行を見込みます。

他会計出資金・補助金

雨水整備費や企業債償還金等について、一般会計からの充当が必要となるため、事業実施に見合った額を見込みます。

国庫補助金

雨水整備は事業規模が大きくなる傾向にあるため、積極的に活用する考えとし、マンホールポンプ場及び久保ポンプ場の更新費についても可能な範囲の額を見込みます。

受益者負担金

新たな土地利用に伴う収入を一定額見込みます。

収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の内訳は以下のとおりです。

職員給与費に関する事項

現状体制を維持する考えとし、実績値を踏まえた額として年間約 38,000 千円を見込みます。

動力費に関する事項

久保ポンプ場の運転電力料金等とし、過年度の実績値を踏まえた額として年間約 1,000 千円を見込みます。

修繕費に関する事項

過年度の実績値及びストックマネジメント計画に基づいた年次計画を考慮した額を見込みます。

委託費に関する事項

引き続き、久保ポンプ場やマンホールポンプ場の巡視・点検について、過年度の実績値を踏まえた額を見込みます。

減価償却費

現在所有する資産に加え、今後整備や改築・更新を行う資産も考慮した減価償却費を見込みます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

今後の投資についての考え方・検討状況

今後の投資についての考え方・検討状況については、以下のとおりとします。

項目	内容
広域化・共同化・最適化に関する事項	県と市町村が連携し「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化検討会」を立ち上げていますので、今後の動向も踏まえ、共同処理等が必要な事業がある場合には取り組んでいきます。
投資の平準化に関する事項	今後見直しを行うストックマネジメント計画において、再度整理した事業量を基に、更なる平準化に向けた方策をとりまとめます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	県及び県内他市町村の実施事例等に注目し、導入の妥当性等に関する情報収集に努め、今後の課題とします。
その他の取組	その他の取組に関する検討等については、現段階ではありません。

今後の財源についての考え方・検討状況

今後の財源についての考え方・検討状況については、以下のとおりとします。

項目	内容
使用料の見直しに関する事項	計画期間内に使用料の改定を行う予定ですが、予定額との乖離が生じた段階で、適切な料金設定を行うよう、再度検討します。
資産活用による収入増加の取組について	用地活用等の手法についての該当は久保ポンプ場のみであるため、今後の課題とします。
その他の取組	その他の取組に関する検討等については、現段階ではありません。

投資以外の経費についての考え方・検討状況

投資以外の経費についての考え方・検討状況については以下のとおりとします。

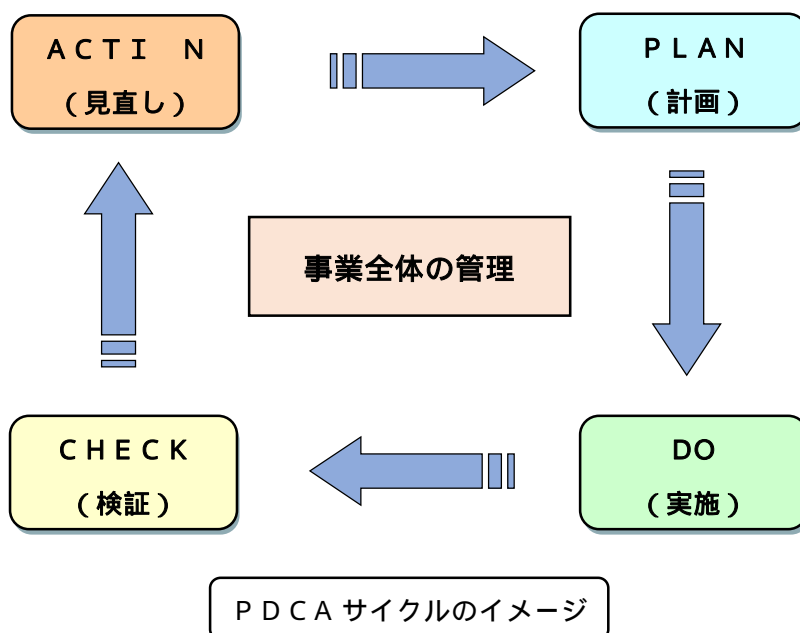
項目	内容
民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	県及び県内他市町村の実施状況を勘案し、導入の可否を検討します。
職員給与費に関する事項	事業の運営に支障をきたさない人員配置を維持し、適宜民間委託を活用します。
動力費に関する事項	久保ポンプ場に関し、雨天時浸入水の抑制による稼働時間の短縮等、経費の削減について今後の課題として検討します。
薬品費に関する事項	本町は処理場施設を有していないため、見込みません。
修繕費に関する事項	今後のストックマネジメント計画の見直し等により、効率的・効果的な対策を実施します。
委託費に関する事項	既に委託している業務についても、内容の精査を行い、更なる効率化やコストの削減を検討します。
その他の取組	その他の取組に関する検討等については、現段階ではありません。

5 . 経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項

本経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項については、以下のとおりとします。

項目	内容
経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項	<p>経営戦略の事後検証 事業の進捗を随時確認しつつ、PDCAサイクルを用いた検証を適宜実施します。</p> <p>改訂等 計画期間が10ヶ年であり、その中間点となる5ヶ年(令和7年度)の時点で、推計の妥当性や社会情勢の変化等を勘案し、見直しを行います。</p>

本町の経営戦略については、雨水整備や改築・更新等の各事業の進捗を常に把握し、以下のようなPDCAサイクルを用いた検証を適宜実施し、計画期間の中間点となる令和7年度には経営戦略の見直しを行うとともに、計画と実績の乖離が著しい場合は、事業手法の見直し等についても改めて検討します。



投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	本年度						
		(決算)	(決算)							
収益的収入	1 総収入	883,828	814,257							
	(1) 営業収入	610,348	525,732							
	ア 料金収入	550,474	464,743							
	イ 受託工事収入									
	ウ その他	59,874	60,989							
	(2) 営業外収入	273,480	288,525							
	ア 他会計繰入金	273,466	288,516							
	イ その他	14	9							
	2 総費用	464,854	416,604							
	(1) 営業費用	302,031	272,678							
ア 職員給与と退職手当	38,691	37,265								
イ その他	263,340	235,413								
(2) 営業外費用	162,823	143,926								
ア 支払利息	162,823	143,926								
イ その他										
3 収支差引	(A)-(D)	418,974	397,653							
資本的収入	1 資本的収入	384,584	368,941							
	(1) 地方債	300,400	277,000							
	うち資本費平準化債	182,900	170,300							
	(2) 他会計補助金	41,676	75,171							
	(3) 他会計借入金									
	(4) 固定資産売却代金									
	(5) 国(都道府県)補助金	37,720	14,024							
	(6) 工事業負担金	4,788	2,746							
	(7) その他									
	2 資本的支出	823,422	788,378							
(1) 建設改良費	169,264	123,433								
うち職員給与と退職金	13,899	13,109								
(2) 地方債償還金	653,517	664,580								
(3) 他会計長期借入金返還金										
(4) 他会計への繰出金										
(5) その他	641	365								
3 収支差引	(F)-(G)	438,838	419,437							
収益的収入										
収益的支出										
資本的収入										
資本的支出										

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	本年度
収支再差引	(E)+(I)	19,864	21,784	
積立金	(K)			
前年度からの繰越金	(L)	49,178	29,314	
前年度繰上充用金	(M)			
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	29,314	7,530	
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		14,551	
実質収支	字(P)	29,314		
(N)-(O)	字(Q)		7,021	
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$		1.34	
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	79.03	75.31	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)			
営業収益・受託工事収益	(B)-(C)	610,348	525,732	
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$			
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)			
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)			
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)			
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$			
他会計借入金残高	(W)			
地方債残高	(X)	7,869,773	7,482,193	
他会計繰入金				

(単位:千円)

区分	年度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	本年度
収益的収支分		332,866	349,389	
うち基準内繰入金		275,701	271,542	
うち基準外繰入金		57,165	77,847	
資本的収支分		41,676	75,171	
うち基準内繰入金		41,676	47,667	
うち基準外繰入金			27,504	
合計		374,542	424,560	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	令和元年度 (決算)										
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的	1. 営業収益	626,781	613,731	609,003	679,857	674,984	670,083	663,203	656,787	649,332	640,477	632,173
	(1) 受託工事収益	565,211	555,588	551,724	623,133	618,580	614,184	608,218	602,409	596,443	590,477	584,668
	(2) その他	61,570	58,143	57,279	56,724	56,404	55,899	54,985	54,378	52,889	50,000	47,505
収益的	2. 営業外収益	549,007	557,848	492,363	440,089	427,245	417,480	407,597	383,447	372,117	352,037	349,304
	(1) 補助金	220,445	232,132	187,826	145,360	131,928	121,938	113,203	93,066	85,043	68,738	70,708
	(2) その他	217,475	230,132	185,527	142,156	129,477	119,545	108,286	90,326	82,235	66,080	67,504
収益的	3. 長期前受金の収入	2,970	2,000	2,299	3,204	2,451	2,393	4,917	2,740	2,808	2,658	3,204
	(1) 収入	328,542	325,696	304,517	294,709	295,297	295,522	294,374	290,361	287,054	283,279	278,576
	(2) 繰上	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
支出	1. 営業費用	1,175,788	1,171,579	1,101,366	1,119,946	1,102,229	1,087,563	1,070,800	1,040,234	1,021,449	992,514	981,477
	(1) 職員給与	982,297	985,568	960,793	958,013	955,808	956,932	950,582	931,079	924,535	905,970	902,948
	(2) 経費	38,227	38,227	38,227	38,227	38,227	38,227	38,227	38,227	38,227	38,227	38,227
支出	2. 営業外支出	19,861	19,861	19,861	19,861	19,861	19,861	19,861	19,861	19,861	19,861	19,861
	(1) 退職給付	18,366	18,366	18,366	18,366	18,366	18,366	18,366	18,366	18,366	18,366	18,366
	(2) その他	264,537	265,039	263,690	265,299	261,891	262,451	258,994	250,007	257,092	254,666	267,253
支出	3. 繰上	1,147	1,144	1,147	1,144	1,147	1,144	1,147	1,144	1,147	1,144	1,147
	(1) 繰上	14,191	9,281	11,486	11,431	15,276	12,271	6,986	14,681	11,776	10,431	10,486
	(2) その他	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
支出	4. その他	249,149	254,564	251,007	252,674	245,418	248,986	250,811	234,132	244,119	243,041	255,570
	(1) 減価償却	679,533	682,302	668,876	654,487	655,690	656,256	653,361	642,845	629,216	613,077	597,468
	(2) 営業外	166,022	178,672	133,324	120,387	109,852	101,006	93,400	87,043	81,338	76,020	71,246
支出	5. 支払利息	125,714	108,149	92,976	80,039	69,504	60,658	53,052	46,695	40,990	35,672	30,898
	(1) 支払利息	40,308	70,523	40,348	40,348	40,348	40,348	40,348	40,348	40,348	40,348	40,348
	(2) その他	1,148,319	1,164,240	1,094,117	1,078,400	1,065,660	1,057,938	1,043,982	1,018,122	1,005,873	981,990	974,194
支出	6. 常損	27,469	7,339	7,249	41,546	36,569	29,625	26,818	22,112	15,576	10,524	7,283
	(1) 常損	26,314	759	759	759	759	759	759	759	759	759	759
	(2) 特別損失	26,314	759	759	759	759	759	759	759	759	759	759
流出	7. 繰上	1,155	6,580	6,490	40,787	35,810	28,866	26,059	21,353	14,817	9,165	6,524
	(1) 繰上	130,316	128,006	127,310	140,164	139,344	138,553	137,479	136,434	135,360	134,286	133,240
	(2) その他	104,467	103,006	102,310	115,164	114,344	113,553	112,479	111,434	110,360	109,286	108,240
流出	8. 負債の増加	803,214	781,181	746,139	715,276	691,880	657,581	635,759	616,803	596,435	554,697	522,688
	(1) 建設費	651,087	629,054	594,012	563,149	539,753	505,454	483,632	464,676	444,308	402,570	370,561
	(2) 一時借入金	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126
流出	9. 繰上	26,314	759	759	759	759	759	759	759	759	759	759
	(1) 繰上	1,155	6,580	6,490	40,787	35,810	28,866	26,059	21,353	14,817	9,165	6,524
	(2) その他	26,314	759	759	759	759	759	759	759	759	759	759
流出	10. 繰上	26,314	759	759	759	759	759	759	759	759	759	759
	(1) 繰上	1,155	6,580	6,490	40,787	35,810	28,866	26,059	21,353	14,817	9,165	6,524
	(2) その他	26,314	759	759	759	759	759	759	759	759	759	759
流出	11. 繰上	1,155	6,580	6,490	40,787	35,810	28,866	26,059	21,353	14,817	9,165	6,524
	(1) 繰上	130,316	128,006	127,310	140,164	139,344	138,553	137,479	136,434	135,360	134,286	133,240
	(2) その他	104,467	103,006	102,310	115,164	114,344	113,553	112,479	111,434	110,360	109,286	108,240
流出	12. 繰上	803,214	781,181	746,139	715,276	691,880	657,581	635,759	616,803	596,435	554,697	522,688
	(1) 建設費	651,087	629,054	594,012	563,149	539,753	505,454	483,632	464,676	444,308	402,570	370,561
	(2) 一時借入金	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126
流出	13. 繰上	26,314	759	759	759	759	759	759	759	759	759	759
	(1) 繰上	1,155	6,580	6,490	40,787	35,810	28,866	26,059	21,353	14,817	9,165	6,524
	(2) その他	26,314	759	759	759	759	759	759	759	759	759	759
流出	14. 繰上	1,155	6,580	6,490	40,787	35,810	28,866	26,059	21,353	14,817	9,165	6,524
	(1) 繰上	130,316	128,006	127,310	140,164	139,344	138,553	137,479	136,434	135,360	134,286	133,240
	(2) その他	104,467	103,006	102,310	115,164	114,344	113,553	112,479	111,434	110,360	109,286	108,240
流出	15. 繰上	803,214	781,181	746,139	715,276	691,880	657,581	635,759	616,803	596,435	554,697	522,688
	(1) 建設費	651,087	629,054	594,012	563,149	539,753	505,454	483,632	464,676	444,308	402,570	370,561
	(2) 一時借入金	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126
流出	16. 繰上	26,314	759	759	759	759	759	759	759	759	759	759
	(1) 繰上	1,155	6,580	6,490	40,787	35,810	28,866	26,059	21,353	14,817	9,165	6,524
	(2) その他	26,314	759	759	759	759	759	759	759	759	759	759
流出	17. 繰上	1,155	6,580	6,490	40,787	35,810	28,866	26,059	21,353	14,817	9,165	6,524
	(1) 繰上	130,316	128,006	127,310	140,164	139,344	138,553	137,479	136,434	135,360	134,286	133,240
	(2) その他	104,467	103,006	102,310	115,164	114,344	113,553	112,479	111,434	110,360	109,286	108,240
流出	18. 繰上	803,214	781,181	746,139	715,276	691,880	657,581	635,759	616,803	596,435	554,697	522,688
	(1) 建設費	651,087	629,054	594,012	563,149	539,753	505,454	483,632	464,676	444,308	402,570	370,561
	(2) 一時借入金	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126
流出	19. 繰上	26,314	759	759	759	759	759	759	759	759	759	759
	(1) 繰上	1,155	6,580	6,490	40,787	35,810	28,866	26,059	21,353	14,817	9,165	6,524
	(2) その他	26,314	759	759	759	759	759	759	759	759	759	759
流出	20. 繰上	1,155	6,580	6,490	40,787	35,810	28,866	26,059	21,353	14,817	9,165	6,524
	(1) 繰上	130,316	128,006	127,310	140,164	139,344	138,553	137,479	136,434	135,360	134,286	133,240
	(2) その他	104,467	103,006	102,310	115,164	114,344	113,553	112,479	111,434	110,360	109,286	108,240
流出	21. 繰上	803,214	781,181	746,139	715,276	691,880	657,581	635,759	616,803	596,435	554,697	522,688
	(1) 建設費	651,087	629,054	594,012	563,149	539,753	505,454	483,632	464,676	444,308	402,570	370,561
	(2) 一時借入金	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126	148,126
流出	22. 繰上	26,314	759	759	759	759	759	759	759	759	759	759
	(1) 繰上	1,155	6,580	6,490	40,787	35,810	28,866	26,059	21,353	14,817	9,165	6,524
	(2) その他	26,314	759	759	759	759	759	759	759	759	759	759
流出	23. 繰上	1,155	6,580	6,490	40,787	35,810	28,866	26,059	21,353	14,817	9,165	6,524
	(1) 繰上	130,316	128,006	127,310	140,164	139,344	138,553	137,479	136,434	135,360	134,286	133,240
	(2) その他	104,467	103,006	102,310	115,164	114,344	113,553	112,479	111,434	110,360	109,286	108,240
流出	24. 繰上	803,214	781,181	746,139	715,276	691,880	657,581	635,759	616,803	596,435	554,697	522,688
	(1) 建設費	651,087	62									

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	(単位:千円)											
		令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収入	1. 企業標準化価値		272,800	239,200	215,000	214,800	166,700	138,100	142,900	148,200	133,800	134,900	126,500
	うち資本費平準化価値		176,100	144,100	115,600	70,700	28,100						
	2. 他会計出資金		66,697	125,764	139,189	117,029	132,058	142,617	115,781	104,815	101,774	98,174	70,368
	3. 他会計補助金		43,228	53,725	44,527	28,636	29,541	30,108	27,282	27,416	27,941	28,502	28,827
	4. 他会計借入金												
資本的支出	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		33,860	17,395	19,685	54,700	54,500	58,200	60,080	61,400	66,010	63,200	38,200
	7. 固定資産売却代金		2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640
	8. 工事負担金												
	9. その他		419,215	438,724	421,041	417,805	385,439	371,665	348,683	344,471	332,165	327,416	266,535
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)												
資本的収入	純計 (A)-(B) (C)		419,215	438,724	421,041	417,805	385,439	371,665	348,683	344,471	332,165	327,416	266,535
	1. 建設改良費		147,925	147,538	149,639	219,554	213,791	216,907	223,807	230,338	220,265	218,602	185,442
	うち職員給与費		15,021	13,896	13,896	13,896	13,896	13,896	13,896	13,896	13,896	13,896	13,896
	2. 企業債償還金		666,393	651,088	629,054	594,012	563,149	539,753	505,454	483,632	464,676	444,308	402,570
	3. 他会計長期借入返還金												
資本的支出	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計 (D)		814,318	798,626	778,693	813,566	776,940	756,660	729,261	713,970	684,941	662,910	588,012
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C)		395,103	359,902	357,652	395,761	391,501	384,995	380,578	369,499	352,776	335,494	321,477
	1. 損益勘定留保資金		350,991	356,606	354,359	359,778	360,393	360,732	358,987	352,484	342,162	329,798	318,892
補填財源	2. 利益剰余金処分額		12,061										
	3. 繰越工事資金												
	4. その他		32,051	3,296	3,293	35,983	31,108	24,263	21,591	17,015	10,614	5,696	2,585
	計 (F)		395,103	359,902	357,652	395,761	391,501	384,995	380,578	369,499	352,776	335,494	321,477
	補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計繰入金	他会計借入金残高 (G)												
	企業債残高 (H)		7,105,800	6,693,912	6,279,868	5,900,646	5,504,197	5,102,544	4,739,990	4,404,558	4,073,682	3,764,274	3,488,204
	計												
	他会計繰入金												
	計												

区分	年度	(単位:千円)											
		令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	うち基準内繰入金		278,907	288,137	242,668	198,742	185,743	175,306	163,133	144,566	134,986	115,942	114,871
	うち基準外繰入金		170,212	168,358	148,812	142,445	136,430	131,468	124,861	109,596	104,382	88,573	88,111
	計		449,119	456,495	391,480	341,187	322,173	306,774	296,774	254,162	239,372	204,515	202,982
資本的収支分	うち基準内繰入金		108,695	119,779	93,856	56,297	49,313	43,838	38,272	34,970	30,604	27,369	26,760
	うち基準外繰入金		109,925	179,489	183,716	145,665	161,599	172,725	143,063	132,231	129,715	126,676	99,195
	計		218,620	299,268	277,572	201,962	210,912	216,563	181,335	167,201	160,319	154,045	125,955
他会計繰入金	うち基準内繰入金		29,332	39,829	30,631	14,740	15,645	16,212	13,386	13,520	14,045	14,606	14,931
	うち基準外繰入金		80,593	139,660	153,085	130,925	145,954	156,513	129,677	118,711	115,670	112,070	84,264
	計		109,925	179,489	183,716	145,665	161,599	172,725	143,063	132,231	129,715	126,676	99,195
計		388,832	467,626	426,384	344,407	347,342	348,031	348,031	306,196	276,797	264,701	242,618	214,066